

高校野球(硬式)

賠償責任保険・傷害保険

(施設賠償責任保険)

(スポーツ団体傷害保険特約付帯普通傷害保険)

自己負担なしプランが
増えました!

のご案内

個人加入プランが増えました!



いつ
でも

どこ
でも

らくらく
手続き

インターネット加入に変更になりました!

保険期間

2024年12月1日午前0時～2025年12月1日午後4時
(中途加入の場合: 補償開始日の午前0時～2025年12月1日午後4時)

加入締切日

2024年11月28日(木) (2024年12月1日補償開始の場合)

*中途加入のスケジュールについて、P.4、6をご確認ください。

加入対象者

公益財団法人日本高等学校野球連盟加盟の各高等学校および野球部員等

*賠償責任保険、傷害保険のいずれか一方のみの加入も可能となっております。

*締切日を過ぎた場合でも、随時受付しております。

保険契約者 : 公益財団法人日本高等学校野球連盟
保険取扱代理店 : 朝日新聞総合サービス株式会社
引受保険会社 : 東京海上日動火災保険株式会社

高校野球賠償責任保険・傷害保険 加入および事故発生状況

1. 賠償責任保険

(1) 加入状況*1

保険加入高校	高校野球連盟加盟校
1,353校*2	4,205校*3

*1 硬式・軟式合算

*2 2024年7月24日時点の保険加入高校

*3 2023年度の高校野球連盟に加盟している学校数

(2) 事故の発生率

保険期間	事故発生件数	事故発生率
2019.12～2020.11	186	12.4%
2020.12～2021.11	261	17.8%
2021.12～2022.11	332	23.7%
2022.12～2023.11	237	17.6%
2023.12～ *4	95	7.0%

*4 2023年は、2024年7月31日現在の件数・割合です。

(3) 2022年12月～1年間の保険金のお支払状況

最大の保険金お支払い額：609,400円 平均お支払額：167,323円

支払保険金の額	支払件数	件数割合	支払保険金合計（円）	支払割合
20万円以上	66	27.8%	22,621,662	61.0%
10万円～20万円	61	25.7%	9,121,499	24.6%
5万円～10万円	51	21.5%	3,903,993	10.5%
5万円未満	59	24.9%	1,457,437	3.9%
対応中	0	0.0%	0	0.0%
合計	237	100.0%	37,104,591	100.0%

(4) 事故例

- 野球部員の打ったボールが外へ出て、民家の玄関窓ガラスを割ってしまった。（852,3560円）
- 部員の打球が一塁側のネットを飛び越え、停車中の車が損傷した（代車費用を含む）（1,355,020円）

- 校外に打球が飛び出して車や家を破損する対物事故が殆どです。（2022年度対人事故：0件）
- 対人事故の場合、高額のお支払いになりやすい傾向になります。過去10年間では、対人賠償で3,865万円や、1,266万円のお支払い事例もあります。
- 防球ネットの不備等で生徒が負傷し、安全管理不備として学校・教育委員会への賠償責任が発生するケースもあります。

賠償責任は万が一の際の補償です。是非、ご加入をご検討ください。

2.傷害保険

(1) 加入状況*5

保険加入高校	高校野球連盟加盟校
390校*6	4,205校*7

*5 硬式・軟式合算
*6 2024年7月24日時点の保険加入高校
*7 2022年度の高校野球連盟に加盟している学校数

(2) 事故の発生率

保険期間	事故発生件数	保険加入校数
2019.12～2020.11	330	408
2020.12～2021.11	463	463
2021.12～2022.11	371	371
2022.12～2023.11	398	386
2023.12～ *8	228	390

*8 2023年は、2024年7月31日現在の件数・割合です。

(3) 2022年12月～1年間の保険金のお支払状況

最大の保険金お支払い額：622,440円 平均お支払額：15,530円

(4) 事故例

- 練習中、バッティングマシンのボールが選手の眼に当たり、負傷。（622,440円）
- 練習中に階段から落ち受傷。（776,420円）
- 試合で守備の際、打球が鎖骨を直撃し、骨折。（82,000円）
- スライディングの際に突き指し、腱断裂。（56,000円）

- 転倒や打球のイレギュラーによる事故が多く発生しております。
- 1件あたりのお支払い金額は平均1.5万円ですが、過去には1件あたり70万円超の保険金をお支払いした保険事故も発生しております。

練習中のケガは頻繁に起こっています。是非、ご加入をご検討ください。

万が一の事故に備えて!!

※保険金をお支払いする場合、お支払いする保険金、保険金をお支払いしない主な場合については別冊の重要事項説明書をご覧ください。

損害賠償金や諸費用を補償！

賠償責任保険（施設賠償責任保険）



打球が校外に飛び出し民家や駐車中の自動車に衝突し、破損させた。



同じグラウンドで練習中のほかのクラブの部員にボールがあたりけがをさせた。

保険金をお支払いできない主な場合【具体例】

- 使用中のグラウンド、学校施設（校舎、体育館など）に与えた損害。
- プレー中に伴うスライディング、イレギュラーバウンド、デッドボールなどにより選手にケガをさせた。など

賠償責任保険（施設賠償責任保険）

日本国内で行われる記名被保険者*1管理下の野球部の練習および練習試合（公式戦を除く*2）に起因し、保険期間中に日本国内において発生した他人の身体の障害または財物の損壊について被保険者*3が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害（法律上の損害賠償金＜治療費・慰謝料など＞、争訟費用、求償権保全、行使費用/損害防止軽減費用、緊急措置費用、協力費用）に対して保険金をお支払いします。

*1 記名被保険者とは加入学校（野球部）を指します。

*2 公式戦中の事故については、主催者が賠償責任を負うことが多いため、この保険では対象外としています。

*3 被保険者とは、この保険契約において補償を受けることができる次の方をいいます。

- 記名被保険者（加入者票の記名被保険者欄に記載された者）
- 記名被保険者の使用人
- 記名被保険者の理事・取締役その他法人の業務を執行する機関（役員等）（記名被保険者が法人の場合）
- 記名被保険者の構成員（記名被保険者が法人以外の団体の場合）
- 記名被保険者の同居の親族（記名被保険者が自然人の場合）

（注1）プレーに伴う選手同士等の事故につきましては、必然的に発生する事故が多く、学校側に法律上の責任が生じないものとされ、保険金支払いの対象外となることがあります。

（注2）加入は各学校単位となりますが、経営が同一法人の学校間で発生した事故につきましては、賠償責任が発生しないため、補償対象外となります。

（注3）他の学校のグラウンド等で練習や練習試合を行っている間の事故については、借用するグラウンド等の保険加入がある場合、借用するグラウンド等の保険で補償対象となる場合があります。

本制度に加入していない学校のグラウンド等で練習や練習試合を行っている間の事故について、法律上の賠償責任が生じないケースでは保険金支払いの対象外となることがあります。

■保険期間 【2024年11月28日（木）までに加入手続きをした場合】

2024年12月1日午前0時～2025年12月1日午後4時

【2024年11月29日（金）以降に加入手続きをした場合】

補償開始日午前0時～2025年12月1日午後4時

■補償開始日 保険の加入手続きが完了した日によって異なります。

詳細は右ページ「申込・払込締切・補償開始日スケジュール」にてご確認ください。

■部員数によって保険料が異なります。

注意

※部員数については、2024年5月末日に公益財団法人日本高等学校野球連盟に届け出た人数（＝マネージャー・届け出の後退部した生徒を含む人数）で計算願います。（公益財団法人日本高等学校野球連盟加盟校部員数調査資料に基づきます。）なお、部員数がご不明な場合は、各都道府県高野連までお問合せ願います。

■補償内容・保険料

保険料：一時払

			プランA	プランB	プランC	プランX	プランY	プランZ
支払 限度額	身体障害 1名・1事故あたり		1億円			1億円	2億円	3億円
	財物損壊 1事故あたり		1,000万円			1,000万円	2,000万円	3,000万円
免責金額（自己負担額） 1事故につき			1万円	2万円	4万円	0円		
保険料	部員数	30名以下	42,000円	33,800円	27,300円	46,800円	55,770円	61,710円
		31～40名	52,000円	41,600円	32,500円	58,910円	70,210円	77,680円
		41～50名	58,500円	45,500円	35,100円	66,700円	79,490円	87,950円
		51名以上	65,000円	49,400円	37,700円	74,510円	88,800円	98,250円

※身体障害事故・財物損壊事故の免責金額は担保項目ごとに適用されます。

○保険期間1年間の加入の方について、算出基礎数字の変動による精算は、「保険料不精算特約」に基づき不要となります。

○2024年12月以降に加入の場合、始期年度の5月末に高野連に提出した部員数を確定数字としてお引き受けしますので、新入部員が増えた場合でもお手続きは必要ありません。

賠償責任保険 申込・払込締切・補償開始日スケジュール一覧

(いつでも加入いただいても保険料は同じとなり、補償終了日は2025年12月1日午後4時までとなります。)

web申込締切日	払込(支払)締切日	補償開始日
		(午前0時より補償開始)
2024年11月28日	2024年11月30日	2024年12月1日
2024年12月28日	2024年12月30日	2024年12月／払込(支払)日の翌日
2025年1月28日	2025年1月30日	2025年1月／払込(支払)日の翌日
2025年2月25日	2025年2月27日	2025年2月／払込(支払)日の翌日
2025年3月28日	2025年3月30日	2025年3月／払込(支払)日の翌日
2025年4月27日	2025年4月29日	2025年4月／払込(支払)日の翌日
2025年5月28日	2025年5月30日	2025年5月／払込(支払)日の翌日
2025年6月27日	2025年6月29日	2025年6月／払込(支払)日の翌日
2025年7月28日	2025年7月30日	2025年7月／払込(支払)日の翌日
2025年8月28日	2025年8月30日	2025年8月／払込(支払)日の翌日
2025年9月27日	2025年9月29日	2025年9月／払込(支払)日の翌日
2025年10月28日	2025年10月30日	2025年10月／払込(支払)日の翌日
2025年11月27日	2025年11月29日	2025年11月／払込(支払)日の翌日

■ 申込み方法

インターネットでらくらくお手続き！

野球部責任者が野球部単位（団体）で払込み・申込みください。
詳しくは別紙「Web手続きのご案内」をご確認ください。



Dプラン制度について

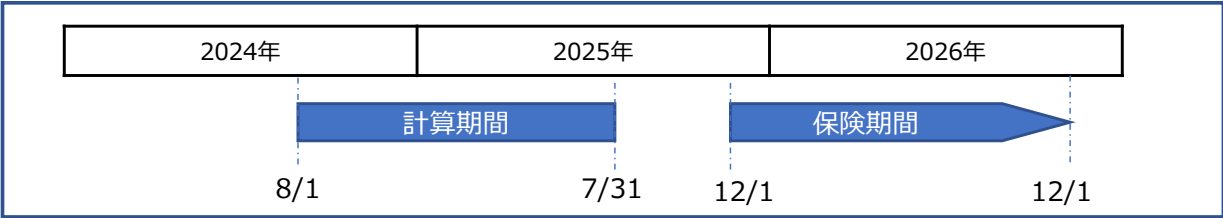
当該保険制度維持のため、一定基準を超過した加入校については、免責金額を10万円に設定したプラン（Dプラン）にご加入いただく制度運営を行っています。以下のとおりDプランの概要を記載いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。（※Dプラン制度は、硬式野球のみに適用いたします。）

(1) Dプランになる計算期間・判定金額

a. 計算期間

毎年8月1日～7月31日の1年間の保険金お支払い実績で判断いたします。

例) 2025年12月始期契約の場合（計算期間：2024年8月1日から2025年7月31日）



b. 判定金額

計算期間内（1年間）の保険金支払いが15万円以上となった場合

(2) Dプラン対象から通常プランへの復帰条件について

下記a～cの条件を全て満たすことにより、次回更新時（2025年12月1日）より通常プランをご選択いただけます。

- 2025年7月31日までにDプランでご契約（補償開始）いただいていること。
- 計算期間内（2024年8月1日～2025年7月31日）の保険金支払金額が15万円未満であること。
- 「安全対策報告書」を2025年7月31日必着にてご提供いただくこと。

※設備改修は必須とはせず、練習方法変更などでも可いたします。

(3) その他

前年度Dプラン校のうち、前年度の保険金支払額が50万円以上になった場合につきましては、加入プラン内容について、個別にご相談させていただく場合がございますのでご了承ください。

個人加入プラン
が増えました！

万が一の事故に備えて!!

※保険金をお支払いする場合、お支払いする保険金、保険金をお支払いしない主な場合については別冊の重要事項説明書をご覧ください。

野球競技活動中のケガを補償！

傷害保険（スポーツ団体傷害保険特約付普通傷害保険）



野球の練習中に転んで足を捻挫し、通院した。



公式試合中、ランナーとぶつかり、ケガをして入院した。

保険金をお支払いできない主な場合 ●むちうち症、腰痛などで医学的他覚所見のないもの、および熱中症、野球肩、疲労骨折 など

傷害保険（スポーツ団体傷害保険特約付普通傷害保険）

被保険者が野球部の管理下において野球競技中（練習中・試合中＜公式戦を含みます＞）に被った急激かつ偶然な外来の事故によるケガについて補償します。（日本国内のみ）

（注）野球部の管理下であっても、スポーツを行っていない間のケガ（合宿宿舎内でのケガ、団体として移動中のケガなど）や、野球部の管理下外でスポーツを行っている間のケガ（自宅で練習中のケガなど）は保険金のお支払いの対象となりません。

傷害保険は、加入パターンにより、申し込み方法が異なります！
どちらか一方でお手続きください。

団体

野球部責任者が加入者を取りまとめて、野球部単位（団体）で払込み・申込み

特徴1：タイプⅠ、Ⅱ、Ⅲからご選択いただけます。

特徴2：野球部責任者が契約を管理するため、加入者の把握が可能です。

個人

野球部員（保護者）が個人で払込み・申込み

特徴1：タイプⅠ、Ⅱ、Ⅲからご選択いただけます。 **NEW**

特徴2：野球部員（保護者）が契約を管理するため、野球部責任者は加入者の把握が必要です。

■ 保険期間 【2024年11月28日（木）までに加入手続きをした場合】

2024年12月1日午前0時～2025年12月1日午後4時

【2024年11月29日（金）以降に加入手続きをした場合】

補償開始日午前0時～2025年12月1日午後4時

■ 補償開始日

保険の加入手続きが完了した日によって異なります。

詳細は右ページ「申込・払込締切・補償開始日スケジュール一覧」にてご確認ください。

■ 保険の対象となる方

公益財団法人日本高等学校野球連盟加盟の各学校の野球部員（入学前の入部予定者含む）
マネージャーおよび指導者（野球部責任教師、監督、コーチ）に限ります。

■ 申込み方法 **インターネットでらくらくお手続き！**

野球部単位もしくは個人で申込みください。

詳しくは右のQRコードにアクセス、
または別紙「Web手続きのご案内」をご確認ください。



■保険金額（1名につき）個人加入もプラン選択が可能になりました。補償内容の違いにより3種類の契約プランがあります。

	タイプⅠ	タイプⅡ	タイプⅢ
死亡・後遺障害保険金額	239万4千円	285万5千円	479万8千円
入院保険金日額	1,500円	2,500円	3,000円
通院保険金日額	1,000円	1,500円	2,000円
手術保険金額	入院保険金日額の10倍（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）となります。 傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。		

■申込スケジュールと保険料（一時払）

傷害保険 申込・払込締切・補償開始日スケジュール一覧
(いつご加入いただいても補償終了日は2025年12月1日午後4時までとなります。)

web申込締切日	払込(支払)締切日	補償開始日	傷害保険の保険料（硬式）		
		(午前0時より補償開始)	タイプⅠ	タイプⅡ	タイプⅢ
2024年11月28日	2024年11月30日	2024年12月1日	2,600 円	3,700円	5,200 円
2024年12月28日	2024年12月30日	2024年12月／払込(支払)日の翌日	2,600 円	3,700 円	5,200 円
2025年1月28日	2025年1月30日	2025年1月／払込(支払)日の翌日	2,390 円	3,400 円	4,770 円
2025年2月25日	2025年2月27日	2025年2月／払込(支払)日の翌日	2,170 円	3,090 円	4,340 円
2025年3月28日	2025年3月30日	2025年3月／払込(支払)日の翌日	1,960 円	2,770 円	3,900 円
2025年4月27日	2025年4月29日	2025年4月／払込(支払)日の翌日	1,730 円	2,470 円	3,470 円
2025年5月28日	2025年5月30日	2025年5月／払込(支払)日の翌日	1,510 円	2,160 円	3,030 円
2025年6月27日	2025年6月29日	2025年6月／払込(支払)日の翌日	1,300 円	1,860 円	2,610 円
2025年7月28日	2025年7月30日	2025年7月／払込(支払)日の翌日	1,090 円	1,540 円	2,170 円
2025年8月28日	2025年8月30日	2025年8月／払込(支払)日の翌日	870 円	1,230 円	1,730 円
2025年9月27日	2025年9月29日	2025年9月／払込(支払)日の翌日	660 円	930 円	1,300 円
2025年10月28日	2025年10月30日	2025年10月／払込(支払)日の翌日	430 円	630 円	880 円
2025年11月27日	2025年11月29日	2025年11月／払込(支払)日の翌日	210 円	300 円	430 円

■事故が起こった場合の連絡方法について
「東京海上日動事故受付拠点一覧」をご覧ください。
<https://www.asahi-sougou.co.jp/insurance/baseball/club>

東京海上日動 賠償責任保険 事故受付拠点一覧

※事故が発生した場合には、遅滞なく学校所在地最寄りの事故受付拠点にご連絡ください。

営業時間：月～金（土日祝除く） 9：00～17：00

都道府県名	損害サービス部	課・センター名	電話番号	FAX番号
北海道	北海道損害サービス部	火災新種損害サービス課	011-271-4817	050-3730-6792
宮城・岩手・山形 福島・青森・秋田	東北損害サービス部	火災新種損害サービス課	022-225-5012	050-3730-6977
群馬・栃木 新潟・長野	北関東・信越 損害サービス部	火災新種損害サービス課	048-650-8550	050-3730-6904
埼玉	埼玉損害サービス部	火災新種損害サービスチーム	048-650-8433	050-3730-6850
千葉・茨城	東関東損害サービス部	火災新種損害サービス課	043-299-5314	050-3730-6880
東京・山梨	本店損害サービス部	火災新種損害サービス室第1チーム	03-3515-7697	050-3385-6797
神奈川	神奈川損害サービス部	横浜損害サービス第4チーム	045-224-3600	050-3385-7410
静岡	静岡損害サービス部	火災新種損害サービスチーム	054-254-0216	050-3385-7419
愛知	名古屋損害サービス第一部	火災新種損害サービス第一課	052-201-9641	050-3730-7174
岐阜・三重	名古屋損害サービス第一部	火災新種損害サービス第三課	052-201-1357	050-3730-7056
京都・滋賀	京滋損害サービス部	火災新種損害サービス課	075-241-1169	050-3385-7524
富山・石川・福井	北陸損害サービス部	東北火新課 東北火新コーナー	076-233-7065	050-3730-6977
大阪	関西損害サービス第一部	火災新種損害サービス第一課	06-6203-0685	050-3385-7592
奈良・和歌山	関西損害サービス第二部	火災新種損害サービス課	06-6910-6120	050-3385-7589
兵庫	神戸損害サービス部	火災新種損害サービス課	078-333-7166	050-3385-7547
広島・岡山・山口 鳥取・島根	中国損害サービス部	火災新種損害サービス室	082-511-9406	050-3730-7089
香川・徳島 高知・愛媛	四国損害サービス部	火災新種損害サービスチーム	087-822-7521	050-3730-7093
福岡・佐賀 長崎・沖縄	九州損害サービス第一部	火災新種損害サービス課	092-281-8146	050-3730-7109
熊本・大分 宮崎・鹿児島	九州損害サービス第二部	火災新種損害サービス課	096-300-8627	050-3730-7147

東京海上日動 傷害保険 事故受付拠点一覧

※事故が発生した場合には、遅滞なく学校所在地最寄りの事故受付拠点にご連絡ください。

営業時間：月～金（土日祝除く）9：00～17：00

都道府県名	損害サービス部	課・センター名	電話番号	FAX番号
北海道	北海道損害サービス部	火災新種損害サービス課 火災新種コーナー	011-271-7346	050-3730-6792
宮城・岩手・山形 福島・青森・秋田	東北損害サービス部	火災新種コーナー	022-225-5095	050-3730-6977
群馬・栃木 新潟・長野	北関東・信越 損害サービス部	火災新種コーナー	048-650-8540	050-3730-6903
埼玉	埼玉損害サービス部	埼玉火災新種コーナー	048-650-8441	050-3730-6851
千葉・茨城	東関東損害サービス部	千葉火災新種コーナー	043-299-5363	050-3730-6878
東京	ウェルネス保険金サポート部	東京傷害保険サポート第2コーナー	03-6632-0640	050-3730-6913
山梨	ウェルネス保険金サポート部	東京傷害保険サポート第1コーナー	03-6632-0482	050-3730-6912
神奈川	神奈川損害サービス部	横浜損害サービス第4チーム	045-224-3602	050-3385-7410
静岡	静岡損害サービス部	静岡火災新種コーナー	054-254-4370	050-3730-7015
愛知・岐阜・三重	名古屋損害サービス第一部	名古屋火災新種コーナー	052-201-9651	050-3730-7036
京都・滋賀・兵庫 大阪・和歌山・奈良	関西損害サービス第一部	火災新種損害サービス第二課	06-6203-0681	050-3385-7590
富山・石川・福井	北陸損害サービス部	火災新種損害サービス課	076-233-7065	050-3730-7070
広島・岡山・山口 鳥取・島根	中国損害サービス部	広島火災新種コーナー	082-511-9392	050-3730-7194
香川・徳島 高知・愛媛	四国損害サービス部	火災新種損害サービスチーム	087-822-7523	050-3730-7095
福岡・佐賀 長崎・沖縄	九州損害サービス第一部	福岡火災新種コーナー	092-281-8270	050-3730-7105
熊本・大分 宮崎・鹿児島	九州損害サービス第二部	熊本火災新種コーナー	096-300-8628	050-3730-7148

■もし事故が起ったら・・・

①学校の先生より、学校所在地最寄りの事故受付拠点にご連絡ください。

保護者様からでも事故報告をしていただけますが、学校へ確認書類の取り付けが別途必要となります。

【ご連絡いただいた際に、下記をお伝えいただくと受付がスムーズです】

契約者名：公益財団法人日本高等学校野球連盟

証券番号：（賠償責任保険）Y900005581 （傷害保険）Y900005598

②保険金請求書類の提出

東京海上日動火災保険(株)より、保険金請求書類等を発送いたしますので、
ご記入、ご捺印の上、必要書類を添えていただき、ご提出ください。

③ご提出いただいた書類の確認

提出いただいた書類の内容や事実確認をさせていただき、
お支払いできるか否かの判断および、お支払い金額の算出をさせていただきます。

④保険金のお支払い

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入されている場合は、それぞれから保険金を請求することが可能です。

ご確認ください 加入の仕方はただしいですか？

賠償責任保険

保険料は、高野連に届け出た部員数で算出します。

部員数は、2024年5月末に各都道府県高野連に届け出た人数です。

正解

2024年5月末の届け出時点の部員数

- 引退した3年生
- 現役プレイヤーの2年生
- 現役プレイヤーの1年生
- 届出より後に退部した生徒
- マネージャー

誤り

現在の部員数

- 現役プレイヤーの2年生
- 現役プレイヤーの1年生

現在野球部に所属している人数ではありません！！

ご注意ください！

Q & A よくあるお問い合わせ

保険加入のための手続きについて

Q1.賠償責任保険の部員数は、なぜ2024年5月末日に公益財団法人日本高等学校野球連盟に届けた人数になっているのですか？現在の部員数は、3年生が引退して減っているのですが

A1.本賠償責任保険は、日本高等学校野球連盟に加盟されている野球部様を対象とした特別な補償制度です。制度運営上の理由から、2024年5月末時点で公益財団法人日本高等学校野球連盟に届け出た部員数をもとに保険料を設定しているため、3年生が引退しても新入生が入部しても変更手続きは不要です。ご理解のほど、よろしくお願いします。

Q2.保険の補償開始時期、保険料がわかりません

A2.賠償責任保険はパンフレットP3・4、傷害保険はパンフレットP6をご覧ください。賠償責任保険は、いつ加入されても保険料は同じですが、傷害保険は補償開始日、振込日により保険料が異なります。

Q3.保険料を振り込みましたが補償が間に合いますか？

A3.補償開始はスケジュール一覧通りとなりますので、締切日と補償開始日を再度ご確認ください。

Q4.中途加入ですが補償期間を教えてください

A4.補償開始日は、お手続き完了日より変わります。加入期間に関わらず、補償終了日は、2025年12月1日午後4時までです。中途加入の場合、加入時から1年間の補償ではありません。

Q5.傷害保険加入部員名簿の「満年齢」はいつの年齢ですか？

A5.加入依頼日（申し込み）時点での年齢となります。

事故が発生した場合

Q1.事故、ケガをした場合は、どうしたらいいですか？

A1.パンフレットP7・8「東京海上日動事故受付拠点一覧」から学校近くの東京海上日動火災保険(株)にご連絡ください。

Q2.事故受付の時に証券番号と契約者名を聞かれた

A2.証券番号は、下記の通りです。

賠償責任保険：Y900005581

傷害保険：Y900005598

契約者名は、公益財団法人日本高等学校野球連盟です。

その他

Q1.学校が統合したり、学校名が変わった場合、どうしたらいいですか？

A1.朝日新聞総合サービス(株)までご連絡ください。変更手続きが必要です。

Q2.新入生が入部してきましたが、再度加入が必要ですか？

A2.（賠償責任保険）
保険期間中で人数が変更となってもお手続きは不要です。2024年5月末に高野連に届け出た部員数が基準となっているためです。
（傷害保険）
団体加入・個人加入いずれもお手続きが必要です。

Q3.いつまで加入できますか？

A3.2025年11月27日の最終締切日までご加入いただけます。満期はいつ加入されても、2025年12月1日午後4時です。

このパンフレットは施設賠償責任保険およびスポーツ団体傷害保険特約付普通傷害保険の内容についてご紹介をしたものです。ご加入にあたっては、必ず「補償のあらまし 重要事項説明書」をよくお読みください。施設賠償責任保険およびスポーツ団体傷害保険特約付普通傷害保険の詳細は、保険会社よりご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によります。保険約款内容の確認をご希望される場合には、団体までご請求ください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。ご加入を申し込まれる方と被保険者が異なる場合は、このパンフレットの内容を被保険者にご説明いただきますようお願い申し上げます。

取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、保険契約の締結、契約の管理業務などの代理業務を行っています。したがって、取扱代理店との間で締結され有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接締結されたものとなります。

メ等

お問い合わせ先

＜取扱代理店＞

朝日新聞総合サービス株式会社

大阪保険事業部

〒530-0005 大阪市北区中之島2-3-18 NFT17F

TEL : 06-6231-4546 FAX:06-6231-9531

営業時間：月～金（祝日除く）

10:00～12:30 13:30～18:00

＜引受保険会社＞

東京海上日動火災保険株式会社

担当課 関西法人営業部 営業課

〒541-0043 大阪市中央区高麗橋3-5-12

TEL : 06-6203-0480 FAX:050-3385-6065

営業時間：月～金（祝日除く）9:00～17:00